

管理者研修 アンケート

2017年11月24日

あなたの職種は	管理者	看護スタッフ	事務職	無
	20	0	9	2

1. 本日の講義内容は理解できましたか？

よく理解できた	まあ理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった
20	10	0	0

*理由

- ・言葉が明瞭で聞きやすい。
- ・有給の使い方がよくわかりました。
- ・就業規則の見出し等、やらなければいけないと思いました。
- ・有給についてはさらに深く理解できました。基準日を設けることは考えて行きたいと思います。無期転換についてはH25年以前の方が多いので早急に社労士さんに対応したいと思う。
- ・テーマをしぼった講義だったので理解できた。
- ・多くの例がとり上げられたので理解できました。
- ・基本に立ちかえり確認することが出来ました。とても解かりやすいお話でした。ありがとうございました。
- ・先生の研修の進め方が休憩を良く入れながらでしたので又、丁寧でありわかりやすかった。
- ・有給休暇についてどのような休暇が出勤としてカウントするのかetcわかりました。
- ・具体例があり、理解に役立った。
- ・(有給休暇)知らなかった事もあり、新鮮だった。ネットで読むだけだと、理解できない所もあり、助かりました。忘れがちな所定労働時間、法定労働時間を再確認できた。

2. 講義内容で理解が難しかったことがありましたらご記入下さい。

- ・労使協定のこと、就業規則のあり方がわかり良かった。
- ・無期転換ルールについて、ざっくりとしか理解していなかったが、解説していただいて良かった。
- ・法は解釈によって変わるので判断が難しいことが多いことを改めて感じました。
- ・良く解説していただきました。
- ・半日有休、その他の勤務についてももう少し知りたい。

3. 本日の研修開催について伺います。

●講師について

良い	普通	弁護士でなくてもよい
27	1	1

[ご意見]

- ・個人的には他の講師も興味はあります。
- ・図面での説明がわかりやすかったです。
- ・専門的なものをわかりやすく解説いただいたので良く理解できました。
- ・わかりやすい。おもしろい。

- ・法律について専門家の意見を聞いてとてもわかりやすく良い。
- ・建前と現状の話しが聞けた。
- ・遠慮せず、どんどんしゃべり進んで良いと思います。
- ・弁護士の星先生より、解りやすくするよう努力して下さった。

●今回の研修開催日時について

良い	28
----	----

[ご意見]

- ・事務としてはとても良かった。

悪い	2
----	---

[ご意見]

- ・祝日の振り替えで訪問件数が多くスタッフの参加がむずかしかった。
- ・休日と休日の間なので調整するのが大変です。

4. 研修時間内にご質問できなかったことがありましたらご記入下さい。

- ・労使協定をかわす時、代表を選ぶのは会社の役員ですか？もしくは、管理者が選ぶことがのぞましいでしょうか？
- ・雇用契約書の内容について契約更新時は何注意すれば良いのか？
- ・有給の斉一的取扱いをした場合、基準日～入社日半年後の日迄に休みが多く8割を満たさなかった場合、既に付与した有給はどうなるのか。従業員を雇用する流れで、口頭注意→解雇までの一般的期間はどの位でしょうか。
- ・所定労働時間が9:00～17:30です。17:30～18:00までの残業手当(×1)は必要でしょうか？
- ・10人未満の事業所で時間有休を与えることは違法でしょうか？(就業規則がないため)
- ・営業日は月～金、土日、祭日の研修は、代休と賃金も与える必要がありますか？パートの場合もですか？ 給与は常勤は出来高制です。パートは時給制です。
- ・有休の時効時の扱いについてももう少し詳しく知りたいと思った。

5. その他、次回のテーマに関することなどご意見をご自由にご記入下さい。

- ・登録(短発)訪問看護、介護等現場のみ直行直帰で業務を行う職員の労務管理や給与形状について。
- ・労働条件の変更時はどうすればいいのか？又、労使協定との関係はどうすればいいのでしょうか？
- ・クレーム対応について。
- ・女性が多い職ですので、女性に特化した労働基準法もあれば教えて頂きたいと思います。
- ・このシリーズを続けて下さい。
- ・何回か研修し理解できてきたものがある。緊急当番で拘束時間が月に土日2日間(48時間)は、労務上、休みの対象はどうなのか(になるのか)。
- ・台風による休業の質問をした者です。6割の補償についてネットで昼休み調べると天災は入らない・・・と、又、調べてみますがどうなのかと・・・。
- ・残業、有休のことなどもう少し詳しく知りたい。賃金についてなど。